

能力評価の昇給反映を先送りにしよう！

2020年度の能力評価上位5%が、2021年4月に+1号昇給することになってしまいました。その説明はすでに学校であったでしょうか？県教委はパワーポイントで資料を作成して周知を図っていますが、在宅勤務期間中、すでに実施した学校がどれだけあるでしょうか？

人事評価の自己申告書の提出は5月末まで、当初面談は6月末までです（当初面談では前年度の業績評価上位区分対象者に対し、校長から口頭で伝達することにもなっています）。ここまでは予定通りできるでしょうが、問題はその後です。「評価基準日」が能力評価は12月1日、業績評価は2月1日と設定されています。能力評価の評価割合は教諭の場合30点満点中の10点が学習指導、実習教員の場合も30点満点中の10点が実験・実習等となっています（「5：特に優れている」と評価されるのは27点以上で、その中から上位5%の加算昇給者が選ばれます）。

学校再開のめどが立たない中、山本知事は「夏休みを短縮して授業時間の確保に充てることを検討する」「政府に9月入学導入検討を要望する」と述べていますが、現行制度に従う限り、半年足らずの範囲内ですべての先生の授業を参観し、能力評価を行うこととなります。学校規模にもよりますが、果たしてそんなことができるのでしょうか？「教職員の顔と名前すら一致していない」「授業を20分見ただけ」で給与に差をつけるようなことが起こってしまうのではないのでしょうか？高教組は県教委に対し「少なくとも今年度の昇給反映は先送りにすべき」と強く主張しています。

非常時の前後期入試はあまりにも非常識！

今年度の入試日程は、前期が2月9日、後期が3月9・10日と発表されました。近県を見ると、2月中～下旬が神奈川・東京・千葉・埼玉、3月初旬が茨城・栃木となる見込みで、2月に特色選抜がある栃木と群馬を除き、入試一回が常識となっています。まして学力試験を2回行うのは、全国的にもきわめてまれです（2回やるのは中学校や受検生・保護者の要望が強いからというのが県教委の説明で、入試や家庭学習の日程で頭を抱えている高校現場の切実な声には「聞く耳持たない」という頑なな姿勢を変える気がありません）。

コロナ収束の見通しが立たない中、授業時間の確保が求められ、中体連の大会もなくなった状況で、果たして前後期の入試をやるべきなのでしょうか？この上、インフルエンザやコロナの追試験まで日程に加わってきたら、どうになってしまうのでしょうか？（今年度の入試で神奈川は2/14本試験→2/20インフル追試→3/10コロナ追試と設定していましたが、採点や点検が大変な群馬の入試で前後期ともこのような日程を組むのはきわめて困難です）

高教組は県教委に対し「非常時の前後期入試はあまりにも非常識。少なくとも今年度は1回にしてほしい」と強く主張しています。県教委は高校教育改革検討委員会が今年3月に「慎重な検討を進めていく必要がある」とまとめたことを受けて検討はするそうですが、いつになったら変わるのか、全く見通しが立ちません。

「開示に耐える採点・点検」をするように現場には求める一方で、採点しやすい問題や解答用紙の工夫をせず、採点基準の設定をしてくれない傲慢な姿勢（問題検討して意見の提出を求めるなら、少しは真摯に受け止めてほしいものです）を変えないことも大いに問題です。組合だけでなく、管理職・入試委員会・教務等の様々な立場から、また入試の会議などでも、みんなが声をあげていく必要があります。

人事評価制度や入試制度について、皆様のご意見・情報をお寄せください。
高教組は教職員の労働条件改善のために頑張ります。ご支援・ご加入をお願いいたします。

群馬県高等学校教職員組合

(TEL:027-231-2784/FAX:027-231-2787)

ホームページはこちら

<http://www.ghtu.org/>

